



長門市総合公園内（白げ山一帯）に建設予定の、文化施設・多目的アリーナ（体育館）を中心とした「長門地域文化施設基本構想」がまとまり、4月17日、文化施設の事業主体である県から、本市と大津郡の民間識者で構成する「長門地域文化施設等整備推進検討委員会」（上田俊成委員長）に概要報告が行われました。

基本計画策定など具体化にはまだ時間を要しますが、文化施設等の建設は新たな第一歩を踏み出しました。

今月号は、基本構想に示された文化施設を中心に、「基本方針・内容・規模」等についてお知らせします。

## 広域交流の中核的施設として 地域文化の交流・情報発信の拠点

### 800席程度の文化施設を建設

#### 基本方針

- 1 高度な機能を有する施設  
歌舞伎、文楽等の芸術文化が演じられ、鑑賞できる高度な機能を有し、地域文化活動を発展させ、よりグレードの高い文化を創造するとともに、地域内外に向けて情報発信する施設とする。
- 2 広域交流拠点施設  
広域内の他施設との機能の補完性を有し、文化、観光資源の広域ネットワークを形成する広域交流拠点施設とする。
- 3 周辺景観を活用した施設  
北長門海岸国定公園等の優れた周辺の自然景観を、十分生かしたデザインや配置をするとともに、地域内の全ての住民にとって利用しやすいように、交通利便性を確保した施設とする。

#### 内容・機能

- 1 主要機能  
回り舞台、花道、奈落等の整備により、伝統演劇の上演に十分対応できる機能とする。ともに、今後観客や参加人口の増が期待できるミュージカル等が上演可能な機能とする。
- 2 付帯機能  
演劇、音楽、舞台芸術等の講座・企画展等ができ、利用者に親しまれ、人材育成や広域交流拠点となる機能を有する。
- 4 適切な人材の確保・育成  
基本理念に沿い地域の誇りとなる施設になるためには、管理運営に携わる人材の果たす役割は大きいことから、早い段階から計画的に、適切な人材の確保・育成を行うとともに、研修等により資質の向上を図る。